

# 半 期 報 告 書

(第9期中)

自 2024年4月1日  
至 2024年9月30日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

(E30103)

第9期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付した中間監査報告書及び半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

## 目 次

### 第9期中 半期報告書

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【中間連結財務諸表】	12
2 【その他】	38
3 【中間財務諸表】	39
4 【その他】	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	44
中間監査報告書	巻末
確認書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年11月22日

**【中間会計期間】** 第9期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

**【会社名】** 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

**【英訳名】** Mebuki Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 秋野 哲也

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

**【電話番号】** (03)3241-2501 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部統括部長 小野 瀬 真 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

**【電話番号】** (03)3241-2501 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 會 田 圭 祐

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度
		中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	2022年度 4月1日 至2023年 3月31日)	2023年度 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	169,854	154,596	164,357	329,457	310,068
うち連結信託報酬	百万円	13	14	16	27	31
連結経常利益	百万円	38,670	33,534	46,059	46,631	63,042
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	26,941	23,530	32,020	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	32,176	43,366
連結中間包括利益	百万円	△69,786	20,565	18,461	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△37,554	116,584
連結純資産額	百万円	883,490	909,611	991,882	904,779	989,399
連結総資産額	百万円	21,320,055	21,124,604	21,282,779	21,387,481	21,786,134
1株当たり純資産額	円	817.61	875.80	992.21	849.92	973.55
1株当たり中間純利益	円	24.94	22.25	31.85	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	29.90	41.66
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	24.93	22.25	31.84	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	29.89	41.66
自己資本比率	%	4.14	4.30	4.66	4.22	4.54
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,107,725	△566,820	△547,789	△3,368,097	△23,541
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	376,381	99,279	△398,410	922,430	△325,343
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,726	△15,719	△15,977	△16,669	△31,950
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	4,527,609	4,319,068	3,459,315	4,802,328	4,421,493
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,174 〔3,109〕	6,013 〔2,959〕	5,940 〔2,969〕	5,971 〔3,050〕	5,855 〔2,957〕
信託財産額	百万円	5,476	5,558	5,692	5,425	5,655

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の2行であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	8,020	16,620	20,651	18,040	35,040
経常利益	百万円	6,801	15,326	19,506	15,770	32,839
中間純利益	百万円	6,927	15,467	19,610	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	15,975	33,022
資本金	百万円	117,495	117,495	117,495	117,495	117,495
発行済株式総数	千株	1,089,055	1,089,055	1,017,055	1,089,055	1,017,055
純資産額	百万円	643,371	641,210	646,166	641,476	642,533
総資産額	百万円	733,658	734,985	736,458	731,775	732,871
1株当たり配当額	円	5.50	6.00	7.00	11.00	12.00
自己資本比率	%	87.68	87.23	87.73	87.65	87.66
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	14 〔1〕	13 〔1〕	13 〔1〕	14 〔1〕	13 〔1〕

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当社及び連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。なお、当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

##### ①金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資や生産の持ち直しの動きが継続するとともに、個人消費にも持ち直しの動きがみられました。また、雇用に改善の動きがあるなど、景気は緩やかに回復しました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、生産に一部弱さが見られるものの、個人消費や雇用に緩やかな改善がみられるなど、全体としては概ね同様の動きとなりました。

金融市場をみると、日本銀行による国債買い入れ減額の実行などから一時160円台まで円安ドル高が進行しましたが、日米の金融政策の方向性の違いによる金利差縮小の見方などから円高ドル安が進み、2024年9月末には1ドル・143円台後半の水準となりました。

日経平均株価は、デフレ脱却や日本企業のガバナンス改革への期待などから、2024年7月には一時42,000円台に達し、過去最高値を更新しました。その後、米国景気の先行き不安などから一時急落する局面がありましたが、以降は持ち直しの動きが見られ、2024年9月末は37,919円で取引を終了しました。

国内金利は、日本銀行の金融政策の正常化が進むとの見方から、長期金利が右肩上がりでも推移し一時1.1%に達しましたが、米国の利下げの影響を受け、2024年9月末には0.855%まで低下しました。

このような環境のもと、当中間連結会計期間における経営成績、財政状態等は以下のとおりとなりました。

##### ②経営成績

当社グループにおける当中間連結会計期間の損益の状況は以下のとおりです。

資金利益は、国内の金利上昇を捉えた貸出金利息の増加や、有価証券ポートフォリオのメンテナンス効果の取込みにより有価証券等収支が改善し、前年同期比74億1百万円（10.5%）の増加となる773億10百万円となりました。役員取引等利益は、投資信託の販売が好調であったこと等により、前年同期比11億71百万円（5.0%）の増加となる242億98百万円となりました。また、その他業務利益は、有価証券ポートフォリオの入替に伴う国債等債券売却損の縮小等により、前年同期比124億30百万円の増加となる△24億72百万円となりました。これらの結果、連結粗利益は前年同期比209億46百万円（26.7%）の増加となる993億61百万円となりました。

経常利益は、連結粗利益が増加したこと等により、前年同期比125億25百万円（37.3%）増加となる460億59百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比84億89百万円（36.0%）の増加となる320億20百万円となりました。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (A)	当中間連結会計期間 (B)	増減 (B-A)
連結粗利益 (注)	78,414	99,361	20,946
資金利益	69,909	77,310	7,401
役員取引等利益	23,127	24,298	1,171
特定取引利益	279	223	△56
その他業務利益	△14,902	△2,472	12,430
営業経費	53,861	54,088	227
与信関係費用	600	2,592	1,992
貸出金償却	2,224	2,696	471
個別貸倒引当金繰入額	—	2,680	2,680
一般貸倒引当金繰入額	—	△2,221	△2,221
貸倒引当金戻入益	510	—	△510
その他の与信関係費用	△1,113	△563	550
株式等関係損益	8,728	1,474	△7,254
その他	851	1,904	1,052
経常利益	33,534	46,059	12,525
特別損益	△21	△184	△163
税金等調整前中間純利益	33,512	45,875	12,362
法人税、住民税及び事業税	9,184	11,898	2,714
法人税等調整額	797	1,955	1,157
中間純利益	23,530	32,021	8,490
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△0	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	23,530	32,020	8,489

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)) + (役員取引等収益 + 信託報酬 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

③財政状態

当中間連結会計期間末の預金等（譲渡性預金を含む）の残高は、公共預金を中心に前連結会計年度末比1,143億円（0.6%）の減少となる17兆6,862億円（うち預金は17兆2,974億円）となりました。

また、貸出金の残高は、公共向け貸出金が減少したものの法人向け貸出金を中心に増加し、前連結会計年度末比0.8億円の増加となる、12兆6,583億円となりました。

一方、有価証券の残高は、市況動向を踏まえたポートフォリオの見直しにより、前連結会計年度末比3,312億円（8.0%）の増加となる4兆4,648億円となりました。

(単位：百万円)

主要勘定の残高	前連結会計年度末 (A)	当中間連結会計期間末 (B)	増減 (B-A)
預金等	17,800,657	17,686,266	△114,391
うち預金	17,673,968	17,297,406	△376,561
貸出金	12,658,245	12,658,332	86
有価証券	4,133,551	4,464,849	331,297

なお、当中間連結会計期間末における連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末比47億円の減少となる1,905億円となりました。

(単位：百万円)

リスク管理債権残高	前連結会計年度末 (A)	当中間連結会計期間末 (B)	増減 (B-A)
リスク管理債権残高合計	195,255	190,538	△4,716
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	14,676	13,585	△1,090
危険債権額	151,478	146,715	△4,762
三月以上延滞債権額	105	140	35
貸出条件緩和債権額	28,994	30,096	1,101

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、773億10百万円となりました。役務取引等収支は、242億82百万円となりました。特定取引収支は、2億23百万円となりました。その他業務収支は、△24億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	67,657	2,238	13	69,909
	当中間連結会計期間	74,964	2,332	13	77,310
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	68,281	21,299	△335	89,246
	当中間連結会計期間	79,928	26,874	△439	106,363
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	623	19,061	△348	19,336
	当中間連結会計期間	4,963	24,542	△453	29,052
信託報酬	前中間連結会計期間	14	—	—	14
	当中間連結会計期間	16	—	—	16
役務取引等収支	前中間連結会計期間	24,559	39	△1,486	23,112
	当中間連結会計期間	25,588	16	△1,321	24,282
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	32,786	225	△2,389	30,622
	当中間連結会計期間	33,701	232	△2,290	31,643
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,226	185	△902	7,509
	当中間連結会計期間	8,113	216	△968	7,361
特定取引収支	前中間連結会計期間	134	145	—	279
	当中間連結会計期間	168	55	—	223
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	134	145	—	279
	当中間連結会計期間	168	55	—	223
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	△10,447	△4,326	△128	△14,902
	当中間連結会計期間	△3,314	972	△129	△2,472
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,748	1,403	△130	6,021
	当中間連結会計期間	698	2,216	△133	2,782
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	15,196	5,729	△2	20,924
	当中間連結会計期間	4,013	1,244	△3	5,254

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が337億1百万円、国際業務部門が2億32百万円となり、合計で316億43百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門が81億13百万円、国際業務部門が2億16百万円となり、合計で73億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	32,786	225	△2,389	30,622
	当中間連結会計期間	33,701	232	△2,290	31,643
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	9,068	—	△98	8,969
	当中間連結会計期間	10,050	—	△115	9,935
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,428	155	△42	4,541
	当中間連結会計期間	4,581	156	△48	4,689
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	6,026	7	△395	5,638
	当中間連結会計期間	6,472	7	△346	6,133
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,016	—	△0	3,016
	当中間連結会計期間	2,314	—	△0	2,314
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	282	—	△0	282
	当中間連結会計期間	274	—	△0	274
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,694	7	△568	2,133
	当中間連結会計期間	2,566	8	△530	2,044
役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,226	185	△902	7,509
	当中間連結会計期間	8,113	216	△968	7,361
うち為替業務	前中間連結会計期間	595	14	△19	589
	当中間連結会計期間	604	12	△19	597

- (注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に85百万円、特定金融派生商品収益に80百万円、その他の特定取引収益に1百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に55百万円計上いたしました。特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	134	145	—	279
	当中間連結会計期間	168	55	—	223
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	28	145	—	174
	当中間連結会計期間	85	55	—	141
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	105	—	—	105
	当中間連結会計期間	80	—	—	80
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1	—	—	1
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。



国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	17,002,130	117,606	△32,986	17,086,751
	当中間連結会計期間	17,249,861	87,671	△40,125	17,297,406
うち流動性預金	前中間連結会計期間	13,068,248	—	△31,948	13,036,299
	当中間連結会計期間	13,293,948	—	△39,280	13,254,667
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,869,348	—	△360	3,868,988
	当中間連結会計期間	3,751,682	—	△360	3,751,322
うちその他	前中間連結会計期間	64,534	117,606	△678	181,463
	当中間連結会計期間	204,230	87,671	△485	291,417
譲渡性預金	前中間連結会計期間	469,128	—	△41,000	428,128
	当中間連結会計期間	429,859	—	△41,000	388,859
総合計	前中間連結会計期間	17,471,259	117,606	△73,986	17,514,879
	当中間連結会計期間	17,679,720	87,671	△81,125	17,686,266

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	12,557,123	100.00%	12,658,332	100.00%
製造業	1,278,904	10.18%	1,353,730	10.70%
農業、林業	30,460	0.24%	28,987	0.23%
漁業	6,104	0.05%	6,383	0.05%
鉱業、採石業、砂利採取業	16,156	0.13%	15,633	0.12%
建設業	387,270	3.08%	403,988	3.19%
電気・ガス・熱供給・水道業	328,362	2.61%	345,708	2.73%
情報通信業	40,459	0.32%	39,764	0.31%
運輸業、郵便業	327,283	2.61%	338,022	2.67%
卸売業、小売業	1,072,757	8.54%	1,102,880	8.71%
金融業、保険業	436,659	3.48%	593,779	4.69%
不動産業、物品賃貸業	1,843,187	14.68%	1,952,653	15.43%
医療・福祉等サービス業	705,253	5.62%	730,070	5.77%
国・地方公共団体	1,669,748	13.30%	1,220,633	9.64%
その他	4,414,514	35.16%	4,526,097	35.76%
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	12,557,123	—	12,658,332	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況  
 連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の2行であります。

①信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	2,129	37.66	2,047	35.97
無形固定資産	155	2.75	155	2.73
その他債権	10	0.19	10	0.18
銀行勘定貸	3,070	54.29	3,077	54.06
現金預け金	288	5.11	401	7.06
合計	5,655	100.00	5,692	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,095	54.74	3,204	56.29
包括信託	2,559	45.26	2,488	43.71
合計	5,655	100.00	5,692	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,049	—	3,049	3,064	—	3,064
資産計	3,049	—	3,049	3,064	—	3,064
元本	3,049	—	3,049	3,063	—	3,063
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	3,049	—	3,049	3,064	—	3,064

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネー等の減少等により、5,477億円の支出(前年同期比190億円の支出減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得のための支出等により、3,984億円の支出(前年同期比4,976億円の収入減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得、配当金の支払い等により、159億円の支出(前年同期比2億円の支出増)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ9,621億円減少となる、3兆4,593億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結 子会社	株式会社 常陽銀行	小名浜支店	福島県 小名浜市	建替	店舗	680	10	自己資金	2024年4月	2026年6月
	株式会社 足利銀行	研修センター	栃木県 宇都宮市	更新	本部	160	—	自己資金	2024年12月	2025年9月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 上記の他、当社の子会社である株式会社常陽銀行において、新本店ビルの建設に関する基本計画を決定しておりますが、投資予定金額等の具体的な内容は未定です。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

		2024年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)		12.43%
2. 連結における自己資本の額		8,451
3. リスク・アセットの額		67,953
4. 連結総所要自己資本額		2,718

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社常陽銀行		株式会社足利銀行	
	2023年9月30日	2024年9月30日	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43	54	76	74
危険債権	838	769	680	698
要管理債権	113	104	210	199
正常債権	73,093	74,268	54,018	53,709

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,017,055,218	1,017,055,218	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権であり、権利内容に何ら限定 のない標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,017,055,218	1,017,055,218	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	1,017,055	—	117,495	—	25,276

##### (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR	128,085	12.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	63,149	6.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MAS SACHUSETTS 02101 U. S. A.	29,322	2.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証 券管理部内	27,590	2.76
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	22,660	2.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	21,659	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SU ITE 1, BOSTON, MASSACHU SETTS	18,419	1.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	15,864	1.58
THE BANK OF NEW YO RK MELLON 140044	240 GREENWICH STREET, N EW YORK, NY 10286, U. S. A.	13,921	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SU ITE 1, BOSTON, MASSACHU SETTS	13,666	1.36
計	—	354,339	35.44

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	128,085千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	63,149千株

2. 当社は2024年9月30日現在、自己株式を17,458千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,458,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 998,683,500	9,986,835	同上
単元未満株式	普通株式 913,618	—	1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	1,017,055,218	—	—
総株主の議決権	—	9,986,835	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,200株及び76株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が32個含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社めぶきフィナンシャル グループ	東京都中央区日本橋室町二丁目 1番1号	17,458,100	—	17,458,100	1.71
計	—	17,458,100	—	17,458,100	1.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	4,438,860	3,476,708
コールローン及び買入手形	88,843	193,581
買入金銭債権	7,302	5,971
特定取引資産	5,316	4,368
金銭の信託	2,824	2,830
有価証券	※1, ※2, ※4, ※8 4,133,551	※1, ※2, ※4, ※8 4,464,849
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 12,658,245	※2, ※3, ※4, ※5 12,658,332
外国為替	※2, ※3, ※4 9,383	※2, ※3, ※4 10,747
リース債権及びリース投資資産	60,873	60,777
その他資産	※2, ※4 260,188	※2, ※4 278,855
有形固定資産	※6, ※7 102,511	※6, ※7 101,766
無形固定資産	12,956	12,045
退職給付に係る資産	72,065	74,827
繰延税金資産	2,878	2,511
支払承諾見返	※2 15,227	※2 15,363
貸倒引当金	△84,886	△80,750
投資損失引当金	△8	△8
資産の部合計	21,786,134	21,282,779
<b>負債の部</b>		
預金	※4 17,673,968	※4 17,297,406
譲渡性預金	126,689	388,859
コールマネー及び売渡手形	537,778	42,431
売現先勘定	※4 149,362	※4 152,974
債券貸借取引受入担保金	※4 107,444	※4 200,441
特定取引負債	1,553	1,764
借入金	※4 1,975,065	※4 1,997,731
外国為替	1,548	2,171
信託勘定借	3,070	3,077
その他負債	181,578	169,745
役員賞与引当金	260	—
役員退職慰労引当金	33	35
睡眠預金払戻損失引当金	1,772	1,673
偶発損失引当金	1,882	1,982
ポイント引当金	592	520
利息返還損失引当金	5	5
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	10,658	6,558
再評価に係る繰延税金負債	※6 7,844	※6 7,834
負ののれん	395	316
支払承諾	15,227	15,363
負債の部合計	20,796,735	20,290,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	98,980	98,982
利益剰余金	654,319	680,267
自己株式	△316	△10,194
株主資本合計	870,478	886,551
その他有価証券評価差額金	77,279	73,677
繰延ヘッジ損益	4,980	△3,828
土地再評価差額金	※6 11,895	※6 11,871
退職給付に係る調整累計額	24,690	23,541
その他の包括利益累計額合計	118,845	105,261
新株予約権	43	37
非支配株主持分	32	32
純資産の部合計	989,399	991,882
負債及び純資産の部合計	21,786,134	21,282,779



(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	154,596	164,357
資金運用収益	89,246	106,363
(うち貸出金利息)	58,225	62,396
(うち有価証券利息配当金)	28,751	39,192
信託報酬	14	16
役務取引等収益	30,622	31,643
特定取引収益	279	223
その他業務収益	6,021	2,782
その他経常収益	※1 28,412	※1 23,328
経常費用	121,062	118,297
資金調達費用	19,336	29,053
(うち預金利息)	1,684	4,037
役務取引等費用	7,509	7,361
その他業務費用	20,924	5,254
営業経費	※2 53,861	※2 54,088
その他経常費用	※3 19,431	※3 22,540
経常利益	33,534	46,059
特別利益	95	14
固定資産処分益	95	14
特別損失	116	198
固定資産処分損	94	169
減損損失	※4 22	※4 29
税金等調整前中間純利益	33,512	45,875
法人税、住民税及び事業税	9,184	11,898
法人税等調整額	797	1,955
法人税等合計	9,982	13,854
中間純利益	23,530	32,021
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	△0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	23,530	32,020

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	23,530	32,021
その他の包括利益	△2,965	△13,559
その他有価証券評価差額金	△4,330	△3,602
繰延ヘッジ損益	1,763	△8,808
退職給付に係る調整額	△398	△1,148
中間包括利益	20,565	18,461
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	20,565	18,460
非支配株主に係る中間包括利益	△0	0

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】  
前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	125,705	622,845	△7,181	858,864
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,854		△5,854
親会社株主に帰属する 中間純利益			23,530		23,530
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の処分		15		125	140
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	15	17,688	△9,874	7,828
当中間期末残高	117,495	125,720	640,534	△17,056	866,693

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,692	7,435	12,088	7,604	45,821	62	31	904,779
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,854
親会社株主に帰属する 中間純利益								23,530
自己株式の取得								△10,000
自己株式の処分								140
土地再評価差額金の取崩								12
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△4,330	1,763	△12	△398	△2,977	△19	△0	△2,996
当中間期変動額合計	△4,330	1,763	△12	△398	△2,977	△19	△0	4,832
当中間期末残高	14,362	9,198	12,076	7,205	42,843	43	31	909,611

当中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	98,980	654,319	△316	870,478
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,097		△6,097
親会社株主に帰属する 中間純利益			32,020		32,020
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の処分		2		122	125
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	2	25,948	△9,877	16,073
当中間期末残高	117,495	98,982	680,267	△10,194	886,551

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	77,279	4,980	11,895	24,690	118,845	43	32	989,399
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,097
親会社株主に帰属する 中間純利益								32,020
自己株式の取得								△10,000
自己株式の処分								125
土地再評価差額金の取崩								24
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△3,602	△8,808	△24	△1,148	△13,584	△5	0	△13,589
当中間期変動額合計	△3,602	△8,808	△24	△1,148	△13,584	△5	0	2,483
当中間期末残高	73,677	△3,828	11,871	23,541	105,261	37	32	991,882

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	33,512	45,875
減価償却費	4,623	4,757
減損損失	22	29
負ののれん償却額	△79	△79
貸倒引当金の増減 (△)	△4,866	△4,136
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△183	△260
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,707	△1,198
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△93	△99
偶発損失引当金の増減 (△)	△461	100
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△44	△72
資金運用収益	△89,246	△106,363
資金調達費用	19,336	29,053
有価証券関係損益 (△)	12,235	2,828
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	185	△3
為替差損益 (△は益)	△79,741	50,396
固定資産処分損益 (△は益)	△1	155
特定取引資産の純増 (△) 減	△974	947
特定取引負債の純増減 (△)	1,033	211
貸出金の純増 (△) 減	△120,926	△86
預金の純増減 (△)	△50,534	△376,561
譲渡性預金の純増減 (△)	56,838	262,169
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△75,207	22,666
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△3,584	△25
コールローン等の純増 (△) 減	△91,022	△103,406
コールマネー等の純増減 (△)	△216,601	△491,735
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△22,801	92,996
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,521	△1,364
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△6,859	622
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△125	95
信託勘定借の純増減 (△)	117	7
資金運用による収入	87,238	105,087
資金調達による支出	△18,490	△27,535
その他	△1,671	△38,103
小計	△566,561	△533,029
法人税等の支払額	△259	△14,760
営業活動によるキャッシュ・フロー	△566,820	△547,789
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△369,974	△1,017,779
有価証券の売却による収入	318,352	381,967
有価証券の償還による収入	155,765	240,324
金銭の信託の増加による支出	—	△2
有形固定資産の取得による支出	△2,081	△1,453
有形固定資産の売却による収入	163	77
無形固定資産の取得による支出	△2,889	△1,457
その他	△55	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,279	△398,410
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△10,000	△10,000
自己株式の売却による収入	135	120
配当金の支払額	△5,854	△6,097
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,719	△15,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△483,260	△962,177
現金及び現金同等物の期首残高	4,802,328	4,421,493
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,319,068	※1 3,459,315

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 16社

主要な会社名

株式会社常陽銀行

株式会社足利銀行

#### (2) 非連結子会社 11社

主要な会社名

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

茨城倉庫株式会社

株式会社常陸屋本舗

株式会社三國工業所

ミライへHD株式会社

株式会社黒羽チップ

株式会社鈴屋

(子会社としなかった理由)

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

主要な会社名

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 4社

主要な会社名

令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社木内酒造1823

(関連会社としなかった理由)

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 16社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社の子会社である株式会社常陽銀行の有形固定資産は、従来、耐用年数を3年～50年として定額法により償却してきましたが、2024年7月に新本店ビルの建設及び本店、事務センター、研修センター（以下、「現本店等」という。）の移転集約に関する基本計画を決定したことに伴い、現本店等にかかる有形固定資産の耐用年数を移転予定までの期間に短縮しております。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ69百万円減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,957百万円（前連結会計年度末は26,458百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円（前連結会計年度末は2百万円）であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

- (14) 繰延資産の処理方法  
当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
- (15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
当社及びその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。
- (16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (17) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- ③ 株価変動リスク・ヘッジ  
銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。  
なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (18) 負ののれんの償却方法及び償却期間  
2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。
- (19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。
- (20) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
- (21) グループ通算制度の適用  
当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しております。



(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
出資金	7,528百万円	7,769百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,676百万円	13,585百万円
危険債権額	151,478百万円	146,715百万円
三月以上延滞債権額	105百万円	140百万円
貸出条件緩和債権額	28,994百万円	30,096百万円
合計額	195,255百万円	190,538百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	27,560百万円	18,494百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,112,552百万円	2,064,245百万円
貸出金	455,017 "	1,024,025 "
計	2,567,569 "	3,088,270 "
担保資産に対応する債務		
預金	166,621 "	29,402 "
売現先勘定	149,362 "	152,974 "
債券貸借取引受入担保金	107,444 "	200,441 "
借入金	1,972,275 "	1,994,332 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	5,316百万円	54,072百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び公金事務等取扱担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	106,690百万円	102,575百万円
金融商品等差入担保金	34,398百万円	29,065百万円
公金事務等取扱担保金	2,051百万円	3,797百万円
保証金・敷金	1,343百万円	1,310百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	2,829,195百万円	2,980,116百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,852,431百万円	1,980,362百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	122,999百万円	123,824百万円

※8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	160,393百万円	150,946百万円

9. 銀行業を営む連結子会社の元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	3,049百万円	3,063百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	8,866百万円	4,462百万円
償却債権取立益	1,270百万円	1,085百万円
貸倒引当金戻入益	510百万円	－百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	25,451百万円	26,192百万円
退職給付費用	109百万円	△1,294百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却損	137百万円	2,985百万円
貸出金償却	2,224百万円	2,696百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	459百万円

※4. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
土地	1百万円	12百万円
動産	－百万円	10百万円
建物	6百万円	6百万円
ソフトウェア	15百万円	－百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,089,055	－	－	1,089,055	
合計	1,089,055	－	－	1,089,055	
自己株式					
普通株式	24,621	26,352	429	50,544	(注)
合計	24,621	26,352	429	50,544	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

自己株式の買付による増加26,352千株、単元未満株の買取請求による増加0千株。

単元未満株の買増請求による減少0千株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少356千株、ストック・オプションの権利行使による減少72千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		－				43	
合計			－				43	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	5,854	5.5	2023年3月31日	2023年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	6,231	利益剰余金	6.0	2023年9月30日	2023年12月4日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,017,055	—	—	1,017,055	
合計	1,017,055	—	—	1,017,055	
自己株式					
普通株式	852	16,823	218	17,458	(注)
合計	852	16,823	218	17,458	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

自己株式の買付による増加16,822千株、単元未満株の買取請求による増加1千株。

単元未満株の買増請求による減少0千株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少197千株、ストック・オプションの権利行使による減少20千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				37	
合計			—				37	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	6,097	6.0	2024年3月31日	2024年6月4日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	6,997	利益剰余金	7.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	4,339,073百万円	3,476,708百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△20,005 "	△17,392 "
現金及び現金同等物	4,319,068 "	3,459,315 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	77	50
1年超	14	7
合計	92	57

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	85	131
1年超	270	405
合計	356	537

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	154,427	153,024	△1,402
その他有価証券	3,924,981	3,924,981	—
(2) 貸出金	12,658,245		
貸倒引当金(*1)	△83,493		
	12,574,751	12,569,098	△5,652
資産計	16,654,160	16,647,104	△7,055
(1) 預金	17,673,968	17,674,098	△130
(2) 譲渡性預金	126,689	126,689	—
(3) 借入金	1,975,065	1,975,062	2
負債計	19,775,723	19,775,851	△127
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,213	1,213	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(34,269)	(34,269)	—
デリバティブ取引計	(33,055)	(33,055)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の金融資産・負債のキャッシュ・フローの固定化、相場変動の相殺または為替変動リスクの減殺を行うためにヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	158,493	157,158	△1,335
その他有価証券	4,248,664	4,248,664	—
(2) 貸出金	12,658,332		
貸倒引当金(*1)	△79,448		
	12,578,883	12,565,414	△13,468
資産計	16,986,041	16,971,236	△14,804
(1) 預金	17,297,406	17,295,350	2,056
(2) 譲渡性預金	388,859	388,859	—
(3) 借入金	1,997,731	1,997,730	1
負債計	19,683,998	19,681,939	2,058
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,118	1,118	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,975)	(7,975)	—
デリバティブ取引計	(6,857)	(6,857)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	4,220	4,372
組合出資金等(*3)	49,922	53,319

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について44百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	604,938	—	—	604,938
地方債	—	790,407	—	790,407
社債	—	744,016	70,107	814,124
株式	262,308	16,491	—	278,799
外国債券	119,737	535,360	180,914	836,012
その他	177,313	423,082	—	600,396
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,366	—	9,366
通貨関連	—	6,076	—	6,076
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	40	40
資産計	1,164,298	2,524,802	251,063	3,940,164
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,638	—	5,638
通貨関連	—	42,860	—	42,860
債券関連	0	—	—	0
その他	—	—	40	40
負債計	0	48,498	40	48,539

(\*) 有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。  
第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は301百万円であります。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（*）				
その他有価証券				
国債	997,177	—	—	997,177
地方債	—	653,641	—	653,641
社債	—	797,134	66,444	863,578
株式	242,233	17,338	—	259,571
外国債券	130,424	531,755	154,189	816,369
その他	222,926	435,097	—	658,023
デリバティブ取引				
金利関連	—	8,654	—	8,654
通貨関連	—	27,464	—	27,464
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	57	57
資産計	1,592,761	2,471,086	220,690	4,284,539
デリバティブ取引				
金利関連	—	14,234	—	14,234
通貨関連	—	28,741	—	28,741
債券関連	0	—	—	0
その他	—	—	57	57
負債計	0	42,976	57	43,034

（\*）有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は301百万円であります。

- (2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	54,772	—	—	54,772
地方債	—	1,096	—	1,096
社債	—	2,584	94,570	97,155
貸出金	—	—	12,569,098	12,569,098
資産計	54,772	3,681	12,663,669	12,722,123
預金	—	17,674,098	—	17,674,098
譲渡性預金	—	126,689	—	126,689
借入金	—	1,975,062	—	1,975,062
負債計	—	19,775,851	—	19,775,851

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	64,098	—	—	64,098
地方債	—	1,092	—	1,092
社債	—	3,076	88,890	91,967
貸出金	—	—	12,565,414	12,565,414
資産計	64,098	4,169	12,654,305	12,722,572
預金	—	17,295,350	—	17,295,350
譲渡性預金	—	388,859	—	388,859
借入金	—	1,997,730	—	1,997,730
負債計	—	19,681,939	—	19,681,939

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて算定した価格を時価としております。これらの評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値にデフォルト率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利およびデフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。

割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、株価、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引金利	0.574%－0.986%	0.731%
		デフォルト率	0.030%－2.885%	0.194%



当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引金利	0.695%－0.930%	0.762%
		デフォルト率	0.030%－2.998%	0.184%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	80,561	0	56	△10,510	－	－	70,107	－
外国債券	119,627	17,876	1,563	41,847	－	－	180,914	17,871
デリバティブ取引								
その他	△0	0	－	－	－	－	△0	－

(\*1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」「その他業務収益」「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日にお いて保有 する金融資 産及び金融 負債の評価 損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	70,107	－	138	△3,801	－	－	66,444	－
外国債券	180,914	△9,412	3	△17,316	－	－	154,189	△9,414
デリバティブ取引								
その他	△0	△0	－	－	－	－	△0	－

(\*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは銀行業を営む連結子会社のミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引金利及びデフォルト率であります。一般に、これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	26,144	26,239	95
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	26,144	26,239	95
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	26,144	26,239	95
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	128,282	126,784	△1,498
	国債	55,766	54,772	△993
	地方債	1,099	1,096	△2
	社債	71,417	70,915	△502
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	128,282	126,784	△1,498
合計		154,427	153,024	△1,402

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	27,223	27,643	419
	国債	9,728	10,068	339
	地方債	—	—	—
	社債	17,495	17,574	79
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	27,223	27,643	419
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	131,269	129,514	△1,754
	国債	55,253	54,030	△1,223
	地方債	1,099	1,092	△6
	社債	74,917	74,392	△524
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	131,269	129,514	△1,754
合計		158,493	157,158	△1,335

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	270,224	117,374	152,849
	債券	332,259	331,417	841
	国債	203,656	203,244	411
	地方債	55,762	55,545	217
	社債	72,839	72,626	212
	その他	552,097	514,760	37,337
	外国債券	328,025	325,683	2,342
	その他	224,072	189,077	34,994
	小計	1,154,581	963,553	191,028
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,574	9,452	△877
	債券	1,877,212	1,911,400	△34,188
	国債	401,282	403,444	△2,161
	地方債	734,644	743,639	△8,994
	社債	741,285	764,317	△23,032
	その他	894,613	941,890	△47,277
	外国債券	507,987	524,968	△16,981
	その他	386,626	416,921	△30,295
	小計	2,780,400	2,862,743	△82,343
合計	3,934,981	3,826,296	108,684	

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	247,017	113,627	133,389
	債券	729,055	721,139	7,915
	国債	598,175	590,807	7,367
	地方債	33,937	33,835	102
	社債	96,942	96,495	446
	その他	808,370	769,398	38,971
	外国債券	493,447	485,844	7,602
	その他	314,923	283,554	31,368
	小計	1,784,442	1,604,166	180,276
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,554	13,670	△1,116
	債券	1,785,343	1,828,978	△43,635
	国債	399,002	404,598	△5,595
	地方債	619,703	630,272	△10,568
	社債	766,636	794,107	△27,470
	その他	676,324	707,939	△31,615
	外国債券	322,922	329,406	△6,484
	その他	353,401	378,533	△25,131
	小計	2,474,221	2,550,589	△76,367
合計	4,258,664	4,154,755	103,908	

## 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2024年7月1日)の趣旨に基づき、当中間連結会計期間末(連結会計年度末)における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。また、その他有価証券のうち国内株式及び国内投資信託については原則として中間連結会計期間末月(連結会計年度末月)1ヶ月の市場価格の平均に基づき判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,824	△184

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,830	4

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	109,678
その他有価証券	109,678
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	32,398
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	77,279
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	77,279

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額993百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	104,728
その他有価証券	104,728
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	31,051
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	73,677
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	73,677

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額820百万円(益)を含めております。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	253,227	234,321	△3,175	△3,175
	受取変動・支払固定	253,039	234,144	5,072	5,072
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	948	699	△10	14
	買建	948	699	10	△0
	スワップション				
	売建	82,280	82,280	△441	572
買建	82,280	82,280	441	441	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,897	2,925

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	268,856	246,606	△3,451	△3,451
	受取変動・支払固定	268,582	246,363	5,290	5,290
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,094	814	△15	19
	買建	1,094	814	15	△2
	スワップション				
	売建	97,690	97,690	△544	597
買建	97,690	97,690	544	544	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,838	2,997

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	222,327	117,617	△329	△329
	売建	16,988	9,545	△1,052	△1,052
	買建	16,560	9,189	1,196	1,196
	通貨オプション				
	売建	301,235	229,051	△3,040	2,482
	買建	301,235	229,051	2,542	1,078
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計			△683	3,374	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	174,991	118,953	137	137
	売建	19,790	8,538	△278	△278
	買建	19,117	8,236	547	547
	通貨オプション				
	売建	356,293	287,230	△9,007	△3,809
	買建	356,293	287,230	7,882	6,500
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計			△718	3,096	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	145	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			△0	△0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	288	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計			△0	△0	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	4,100	—	△40	—
	買建	4,100	—	40	—
合計			△0	—	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	3,900	—	△57	—
	買建	3,900	—	57	—
合計			△0	—	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。

なお、当社グループの報告セグメントは銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,225	37,944	58,426	154,596

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	62,396	44,101	57,859	164,357

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	973円55銭	992円21銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	989,399	991,882
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	75	69
(うち新株予約権)	百万円	43	37
(うち非支配株主持分)	百万円	32	32
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	989,324	991,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,016,202	999,597

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	22.25	31.85
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	23,530	32,020
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	23,530	32,020
普通株式の期中平均株式数	千株	1,057,339	1,005,279
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	22.25	31.84
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	178	134
うち新株予約権	千株	178	134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、株主還元の実現ならびに資本効率の向上を目的に会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

- 取得する株式の種類 普通株式
- 取得する株式の総数 20,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.00%)
- 株式の取得価額の総額 10,000,000,000円(上限)
- 取得期 2024年11月12日～2025年2月20日
- 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,991	8,979
未収還付法人税等	3,246	0
その他	304	149
流動資産合計	5,542	9,128
固定資産		
無形固定資産		
商標権	12	10
ソフトウェア	12	13
無形固定資産合計	25	23
投資その他の資産		
関係会社株式	727,270	727,270
繰延税金資産	33	36
投資その他の資産合計	727,303	727,306
固定資産合計	727,329	727,329
資産合計	732,871	736,458
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	119	129
未払法人税等	68	8
未払消費税等	5	10
役員賞与引当金	4	—
その他	99	105
流動負債合計	298	253
固定負債		
関係会社長期借入金	90,000	90,000
その他	39	39
固定負債合計	90,039	90,039
負債合計	90,337	90,292
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金		
資本準備金	25,276	25,276
その他資本剰余金	401,510	401,513
資本剰余金合計	426,786	426,789
利益剰余金		
利益準備金	4,097	4,097
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,427	107,940
利益剰余金合計	98,525	112,038
自己株式	△317	△10,195
株主資本合計	642,490	646,128
新株予約権	43	37
純資産合計	642,533	646,166
負債純資産合計	732,871	736,458

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	15,900	19,931
関係会社受入手数料	720	720
営業収益合計	16,620	20,651
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,017	※1 1,009
営業費用合計	1,017	1,009
営業利益	15,602	19,641
営業外収益	8	8
営業外費用	※2 284	※2 143
経常利益	15,326	19,506
税引前中間純利益	15,326	19,506
法人税、住民税及び事業税	△140	△100
法人税等調整額	△0	△3
法人税等合計	△141	△103
中間純利益	15,467	19,610

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	428,281	453,557
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	14	14
当中間期末残高	117,495	25,276	428,295	453,571

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,097	73,490	77,588	△7,227	641,413	62	641,476
当中間期変動額							
剰余金の配当		△5,854	△5,854		△5,854		△5,854
中間純利益		15,467	15,467		15,467		15,467
自己株式の取得				△10,000	△10,000		△10,000
自己株式の処分				126	140		140
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						△19	△19
当中間期変動額合計	—	9,613	9,613	△9,874	△246	△19	△265
当中間期末残高	4,097	83,104	87,201	△17,101	641,167	43	641,210

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	401,510	426,786
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	2	2
当中間期末残高	117,495	25,276	401,513	426,789

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,097	94,427	98,525	△317	642,490	43	642,533
当中間期変動額							
剰余金の配当		△6,097	△6,097		△6,097		△6,097
中間純利益		19,610	19,610		19,610		19,610
自己株式の取得				△10,000	△10,000		△10,000
自己株式の処分				122	125		125
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						△5	△5
当中間期変動額合計	—	13,512	13,512	△9,877	3,637	△5	3,632
当中間期末残高	4,097	107,940	112,038	△10,195	646,128	37	646,166

**【注記事項】**

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
無形固定資産	4百万円	5百万円

※2. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	188百万円	135百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	727,270	727,270
関連会社株式	—	—
合計	727,270	727,270

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4 【その他】

中間配当

2024年11月11日開催の取締役会において、第9期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	6,997百万円
1株当たりの中間配当金	7円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月21日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平木 達也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畑中 建二

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。



- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月21日

株式会社めぶきフィナンシャルグループ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平木 達也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畑中 建二

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の5の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2024年11月22日
<b>【会社名】</b>	株式会社めぶきフィナンシャルグループ
<b>【英訳名】</b>	Mebuki Financial Group, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 秋野 哲也
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—————
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長秋野哲也は、当社の第9期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。